

特集「看護の本質を探究する専門看護師の未来」

巻 頭 言

京都府立医科大学大学院
保健看護学研究科

吉 岡 さおり



専門看護師（Certified Nurse Specialist）は、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族、集団に対して水準の高い看護ケアを提供し、保健医療福祉の発展への貢献、看護学の向上をはかることを目的に、1994年に制度化されました。看護系大学院に教育の基盤を置き、日本看護系大学協議会が定める専門看護師教育課程基準に則った所定の単位を取得していること、実務経験が通算5年以上、うち3年間は専門看護分野の実務経験を有し、教育課程修了後に認定審査に合格することが要件となっています。

制度発足後さらに、社会の要請に応じた専門看護師の役割の見直し等を目的に、2005年に高度実践看護師制度検討委員会が発足し、臨床判断や地域を見据えた学修内容が強化された38単位教育課程への移行が始まりました。2015年にはナースプラクティショナー教育課程と併せて「高度実践看護師教育課程」と名称が変更されています。高度実践看護師としての専門看護師は、複雑な健康問題を有する患者にケアとキューアを統合し、卓越した直接ケアを提供するとともに、相談、調整、倫理調整を行い、ケアシステム全体を改善することで看護実践を向上させることが役割として期待されています。

2025年1月現在、認定教育課程は109大学330課程、うち、専門看護師教育課程は324課程、ナースプラクティショナー教育課程は6課程となっています。また、認定されている看護専門分野は14分野（がん看護、精神看護、地域看護、老人看護、小児看護、母性看護、慢性疾患看護、急性・重症患者看護、感染症看護、家族支援、在宅看護、遺伝看護、災害看護、放射線看護）であり、2024年12月現在、3,473

名が専門看護師の認定を受けています。本学大学院保健看護学研究科も認定教育機関の1つであり、博士前期課程において2011年よりがん看護専門看護師の教育を開始し、2024年には精神看護専門看護師コースを開設しました。現在までに14名が修了し、がん看護専門看護師として活躍しています。

前置きが長くなりましたが、今回の特集のテーマは「看護の本質を探究する専門看護師の未来」としました。看護の本質とは、対象となる方々の生命力を高め、人々の暮らしと人生を支援することであると考えています。看護の本質を探究するには、人間に対する深い洞察力、科学的根拠に基づいた最善のケアを提供するための深い専門的知識、理論に基づいた確かなマネジメント力、リーダーシップ能力など、熟練者の経験知だけでは賄うことのできないスキルが求められます。つまり、理論と実践をリンケージしながら患者に生じている看護の現象を読み解き、卓越したケアを提供する能力が必要です。これらの点において専門看護師は、対象となる人々の生活、くらし、語りの中に高度な専門性を編みこんでいく高度実践家であり、対人援助職のスペシャリストとして各自の看護観に裏打ちされた役割、責務を全うする人間力を持ち合わせた人材であるといえます。看護の専門性が分化し、キャリアパスが多様化する今日において、今一度専門看護師に焦点を当て、未来のさらなる活躍への期待を込めて本特集を企画しました。

本特集では、がん看護専門看護師の立場から、本学附属病院で活動する吉岡とも子先生、地域における新しい療養の場である「ホスピス型住

宅」で活動する杉田智子先生，精神看護専門看護師の立場から，リエゾン精神看護専門看護師である服部希恵先生，本学の教員として，そして実践家として活動する郷良淳子先生，地域で高齢者を支援する老人看護専門看護師である関川加奈子先生，そして，災害国である我が国において未だ稀少な人材である災害看護専門看護師の酒井彰久先生にご寄稿頂きました。いずれ

の看護専門分野も現代社会の課題に大きくかわる分野であり，心身の健康ニーズを個別的，且つ俯瞰的に捉えるスキル，政策的視点を踏まえた役割開発の考え，取り組みの実際など，大変読み応えのあるものとなっていると思います。専門看護師の未来像について考える一助となりましたら幸いです。